







会計管理者	総務課長	副村長	村長
			

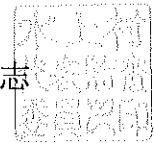
主査	事務局長	議長
		

水監第41号

令和元年（2019年）12月5日

水上村長 中嶽弘継 様
 水上村議会議長 那須正弘

水上村代表監査委員 九万田 勝志



令和元年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度定期監査の結果を別紙のとおり報告します。

- 1 監査実施年月日 令和元年11月8日（金）
 令和元年11月11日（月）～13（水）
- 2 監査事項 ①村の財務に関する事務
 ②村の経営に関する事業管理
- 3 監査結果 別添令和元年度定期監査報告書のとおり

令和元年度定期監査確認事項及び指摘事項

※既に対応済みのものも記載しております。

1. 審査対象：会計室（現金監査）

日 時：令和元年11月8日（金）午前10：00～

対 応：幸野会計管理者・古賀主事

（確認事項）

- ・金融機関の往復について（現金輸送）
- ・会計室内の現金量について
- ・会計室内に一元管理している協議会等通帳の管理状況について

（指摘事項）

- ・協議会等の通帳管理は、担当課長のチェックが長期間行われていないものなどもある。公金横領などのリスクを回避するためにも、定期的なチェックが必要ではないか。

2. 審査対象：総務課

日 時：令和元年11月8日（金）午前10：00～

対 応：田代課長・杉野課長補佐

（確認事項）

- ・ふるさと納税返礼品の内容について
- ・庁舎エレベーター設置工事の進捗状況について
- ・庁舎エレベーター設置工事に設計・管理委託料の予算措置について
- ・村営住宅跡造成地の利用状況について
- ・女性消防助成金の支出時期について
- ・団員報酬の支出先について
- ・ホスポールに付帯する滑車の点検について
- ・光ファイバー増強工事の進捗について

（指摘事項）

- ・ふるさと納税・返礼品・補助金を活用した商品開発、これらを有機的に機能させるため、全庁的にアイデアを募るなど、協力体制には検討の余地があるのではないか。
- ・庁舎エレベーター設置工事の工事時間帯が執務中の場合、職員及び住民に対する騒音の影響に配慮されたい。

- ・女性消防隊助成金の支出時期が年度末であり、計画的な活動の実施という観点からは早めの助成が望ましい。
- ・団員報酬は個人へ支出することが本来の姿であり、分団へ支出しプールして使用する実態をメディア等でも問題として取り上げられる昨今、苦情等が出た場合の対応、また移住者の新規加入も意識しつつ、検討しておくことが必要ではないか。
- ・ホスポールに付帯する滑車については、長期間点検されていない状況である。滑落による事故のリスクを常に想定し、定期的に点検を実施されたい。

3. 審査対象：産業振興課

日 時：令和元年11月8日（金）午後2：15～

対 応：川俣課長・立尾課長補佐

（確認事項）

- ・P2 竹木売払収入予算 18,548 千円が未調定の理由と今後の収入予定について
- ・P15 特産物商品開発業務委託による目に見える商品化の内容等について
→くりパイ・桜茶・まぜご飯のもと・鹿コロッケ・メンマ（海外向け）
- ・P19 農業次世代人材投資事業交付金における交付金返還者の有無について
- ・P19 加工米出荷補助金の制度内容について
- ・P1 管理機械等使用料（ウッドチップパーの利用目的及び利用頻度）について
- ・P8 地域おこし協力隊の産休・育休の取扱いについて
- ・P15 ふるさとメール発行委託料における登録者数の推移等について
- ・P10 商工会貸付預託金の制度内容について

（指摘事項）

- ・ふるさと納税・返礼品・補助金を活用した商品開発、これらを有機的に機能させるため、(株)みずかみ、産業推進機構等の関係機関の協力体制には検討の余地があるのではないか。

4. 審査対象：税務住民課

日 時：令和元年11月11日（月）午前10：00～

対 応：幸野課長・椎葉主幹

（確認事項）

- ・国民健康保険特別会計において、P1 国保税滞納繰越分の収入金額の内訳（医療給付費分・高齢者支援金分・介護納付金分）と P2～3 過年度収入未済額調書の収入済額の不突合について。

- ・税・使用料に共通する滞納者に対する徴収方針について
- ・地籍システムのクラウド化の内容について
- ・滞納者に対する補助金の交付方針について
- ・「水上村滞納整理方針」について（本年度策定のため資料提出）
- ・現年・過年滞納に対する充当順位の考え方と延滞金の取扱いについて
- ・各種保険料の徴収方法の選択について（特別徴収から普通徴収へ自由選択の可否）

(指摘事項)

- ・国保税滞納繰越分について、医療給付費分・高齢者支援金分・介護納付金分の収入金更正が実施されていない。本来は毎月更正することが望ましいが、まずは方針を検討されたい。

5. 審査対象：保健福祉課

日 時：令和元年11月11日（月）午後1：00～

対 応：西本課長・荒嶽主幹

(確認事項)

- ・P9 各種健診予算残に係る今後の支出見込みについて
- ・P54 介護予防ケアマネジメント委託の支出時期と頻度について
- ・新たな介護関連施設の設立に係る村への手続きの有無と村の介護給付に与える影響について
- ・国の子ども・子育て支援法改正による保育無償化に対する本村の独自対応について
- ・P19 プレミアム付商品券の販売状況について

(指摘事項)

- ・特になし

6. 審査対象：建設課

日 時：令和元年11月11日（月）午後3：00～

対 応：甲斐課長・信國主幹

(確認事項)

- ・繰越事業になる可能性のある事業について
- ・入札の落札状況について（災害関連事業と管内の状況）
- ・単身向け住宅の建設目的と公営住宅の入居制限等について

(指摘事項)

- ・特になし

7. 審査対象：教育課（岩野公民館中研修室）

日 時：令和元年11月12日（火）午前9：30～

対 応：堤田課長・湯谷課長補佐

(確認事項)

- ・スポーツイベント等に係る代休処理（学校教育担当と社会教育担当それぞれ）の状況について
- ・スポーツイベント等に係る代休処理（教育課の職員と教育課以外の職員それぞれ）の状況について
- ・スカイヴィレッジの指定管理委託業務と村が行う業務との分担状況について
- ・奨学資金の制度内容と近年の利用状況について

(指摘事項)

- ・スポーツイベント等の増加にともない、教育課内のみならず他課の職員もスタッフとして参加される中で、職員が適切に代休をとれていない状況も窺える。今後もスポーツイベント等が増えていくことで、さらに職員の代休・休暇が取得できにくくなる状況も考えられるため、働き方改革も意識しながら、過度に職員の負担にならないよう配慮されたい。

8. 審査対象：岩野小学校

日 時：令和元年11月12日（火）午前10時30分～

対 応：米教頭・岩崎事務官・湯谷課長補佐 場所：1階会議室

(確認事項)

- ・令和元年度購入備品の現物確認
- ・物品購入見積書・備品台帳確認
- ・理科室の残薬管理の状況について（新規）

(指摘事項)

- ・備品台帳：訂正印もれ、廃棄年月日の記載のないものがある。
- ・残薬管理：保管庫あり。日頃から準備室の施錠がされていないため施錠の徹底を。管理簿がないため管理簿を備えられたい。使用量をその都度管理するのが困難であ

れば、どの薬品が何本あるか等、年数回チェックできるような体制が望ましい。

9. 審査対象：給食センター

日 時：令和元年11月12日（火）正午～ — 給食試食 —

10. 審査対象：岩野保育所

日 時：令和元年11月12日（火）午後1時00分～

対 応：西本課長・中村主事・田浦主任保育士

（確認事項）

- ・令和元年度備品購入の現物確認
- ・出勤簿、備品台帳の確認
- ・AED確認（新規）

（指摘事項）

- ・昨年も指摘があっているが、コウモリ対策が未解決。特に夏場の夜間帯、室内で飛び回り糞を落としている状況は変わっておらず、園児の衛生面に大きなリスクがあるため早急な対策が必要。
- ・AEDのパッドが使用時期を経過している。バッテリー及びパッドの使用期限は管理表等で適切に管理されたい。

11. 審査対象：水上中学校

日 時：令和元年11月12日（火）午後2時00分～

対 応：小夏教頭・坂本事務官・湯谷課長補佐

（確認事項）

- ・令和元年度備品購入の現物確認
- ・備品台帳の確認
- ・理科室の残薬管理の状況について（新規）
- ・AED確認（新規）

（指摘事項）

- ・残薬管理：保管庫あり。施錠あり。管理簿がないため管理簿を備えられたい。使用量をその都度管理するのが困難であれば、どの薬品が何本あるか等、年数回チェックされたい。

12. 審査対象：湯山保育所（事務室）

日 時：令和元年11月12日（火）午後3時00分～

対 応：西本課長・中村主事・椎葉主任保育士

(確認事項)

- ・令和元年度備品購入の現物確認
- ・出勤簿、備品台帳の確認
- ・AED確認（新規）

(指摘事項)

- ・AED保管ボックスに貼ってあるシールに記載されている使用期限が経年で読み取れない。バッテリー及びパッドの使用期限は管理表等で適切に管理されたい。
- ・防犯用ブザーの動作確認が長期間とれていない。定期的な動作確認が必要ではないか。

13. 審査対象：湯山小学校（2階会議室）

日 時：令和元年11月12日（火）午後4時00分～

対 応：永田教頭・島村事務官・湯谷課長補佐

(確認事項)

- ・令和元年度備品購入の現物確認
- ・備品台帳の確認
- ・理科室の残薬管理の状況について（新規）
- ・AED確認（新規）

(指摘事項)

- ・残薬管理：保管庫あり。施錠あり。管理簿はあるが長期間記載がない。使用量をその都度管理するのが困難であれば、どの薬品が何本あるか等、年数回チェックされたい。

14. 審査対象：現地監査

日 時：令和元年11月13日（水）

(教育課)

午後3時00分～ 対応：堤田課長・湯谷課長補佐

- ・岩野小学校屋内運動場改修工事

(外壁工事 991 m²・窓ガラスフィルム貼 206 m²・LED 照明器具取付 16 基)

(建設課)

午後4時00分～ 対応：甲斐課長・信國主幹・西野参事

- ・湯山馬場地区住宅地整備工事
(3区画造成・整備)

午後4時20分～ 対応：甲斐課長・信國主幹・西野参事

- ・湯山橋補修工事

15. その他

- ・特になし

令和元年度定期監査結果報告書

令和元年度の定期監査は、地方自治法第199条第4項の規定によって、水上村一般会計、特別会計、歳入歳出の遂行状況並びに基金の運用状況及び関係帳簿、諸書類を審査した結果は次のとおりである。

1 審査の対象

- 1) 水上村一般会計
- 2) 水上村国民健康保険特別会計（事業勘定）
- 3) 水上村国民健康保険特別会計（直診勘定）
- 4) 水上村後期高齢者医療特別会計
- 5) 水上村介護保険特別会計
- 6) 水上村簡易水道事業特別会計
- 7) 水上村農業集落排水事業特別会計
- 8) 水上村林業集落排水事業特別会計
- 9) 水上村下水道事業特別会計
- 10) 基金会計
- 11) その他各会計に関する関係帳簿及び諸書類

2 審査の期間

令和元年11月8日（金）11日（月）～13日（水）4日間

3 審査の方法

予算書、予算整理簿、関係帳簿、諸書類及び参考書類等について、各担当者から説明を聴取し、予算執行の適否並びに会計処理の適否、合理的に行政運営が遂行されているか等について慎重に審査を行った。出先機関については、備品の購入状況、現品と備品台帳との突合を併せて実施した。

また、本年度末までに、リスク管理と内部統制に依拠した新たな監査基準の策定が義務付けられているため、より「リスク」に焦点を当てた監査を意識した。

4 総 評

監査の結果、財務を含め事務の執行はおおむね適正に行われており、各種事業についても、全般的に当初の計画どおり、順調に執行されている。

なお、その他各課ごとの指摘及び確認事項等は別紙のとおりである。